

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第22期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社PR TIMES
【英訳名】	PR TIMES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 拓己
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 （注）2026年9月7日より本店は東京都港区赤坂一丁目11番44号から上記に移転しております。
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション部長 三島 映拓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 （注）2026年9月7日より最寄りの連絡場所は東京都港区赤坂一丁目11番44号から上記に移転しております。
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション部長 三島 映拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】**第1【企業の概況】****1【主要な経営指標等の推移】**

回次	第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	4,674,389	5,049,609	9,546,297
経常利益 (千円)	1,885,445	1,777,144	3,611,230
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (千円)	1,272,321	1,125,086	2,397,882
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,270,800	1,126,022	2,396,469
純資産額 (千円)	8,115,194	10,134,826	9,275,966
総資産額 (千円)	9,784,482	12,085,214	11,584,908
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	94.35	83.14	177.73
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益 (円)	93.45	82.04	174.64
自己資本比率 (%)	81.8	82.6	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,650,089	812,821	3,413,728
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△96,145	△11,531	△573,741
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△142,588	△335,253	△137,097
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (千円)	7,016,616	8,774,186	8,308,150

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年3月1日～2026年8月31日）の当社グループにおきましては、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するため、引き続き主力事業であるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の基盤強化に向けた活動を中心に認知度向上並びに新たな顧客層の獲得を目指してまいりました。

「PR TIMES」の利用企業社数は133,784社（前年同期比14.4%増）に達し、国内上場企業のうち66.7%の企業にご利用いただいております。プレスリリース件数は2026年7月に過去最高となる月間46,939件を記録し、累計300万件を突破いたしました。また、配信先媒体数は11,140媒体、メディアユーザー数は30,365名、パートナーメディア数は268媒体となり、プレスリリースの月間サイト閲覧数は2026年3月に7,876万PVを記録しております。

タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」は、2026年8月6日付で公表いたしました「タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」の一般提供終了及び事業廃止の決定に関するお知らせ」に記載のとおり、2027年7月31日をもって一般提供を終了し、Jooto事業を廃止することを決定いたしました。提供終了までは、既存顧客へのサービス品質及びセキュリティを維持するとともに、データの出力・移行、契約及び料金の精算を含む必要な対応を進めてまいります。なお、トヨタ自動車株式会社向け業務管理ツール「標準の箱」は事業廃止の対象外であり、従前どおり提供を継続いたします。

カスタマーサポートツール「Tayori」は、利用拡大及びサービス向上に取り組んだ結果、有料利用数は1,624アカウント（前年同期比7.3%増）、1アカウントあたりの平均利用単価は10,927円（前年同期比10.4%増）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は5,049,609千円（前年同期比8.0%増）、EBITDAは1,974,086千円（前年同期比3.4%減）、営業利益は1,751,475千円（前年同期比7.4%減）、経常利益は1,777,144千円（前年同期比5.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,125,086千円（前年同期比11.6%減）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントにおける「プレスリリース配信事業」の比率が極めて高く、上記の事業全体に係る記載内容と概ね同一と考えられるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

（資産の部）

当中間連結会計期間末における総資産は12,085,214千円となり、前連結会計年度末に比べ500,306千円の増加となりました。

流動資産におきましては、当中間連結会計期間末残高は10,088,494千円となり、前連結会計年度末に比べ479,674千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加466,036千円によるものであります。

固定資産におきましては、当中間連結会計期間末残高は1,996,719千円となり、前連結会計年度末に比べ20,631千円の増加となりました。これは、有形固定資産の増加119,296千円、無形固定資産の減少62,077千円、投資その他の資産の減少36,588千円によるものであります。

（負債の部）

当中間連結会計期間末における負債合計は1,950,388千円となり、前連結会計年度末に比べ358,553千円の減少となりました。

流動負債におきましては、当中間連結会計期間末残高は1,949,910千円となり、前連結会計年度末に比べ358,203千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等の減少381,678千円によるものであります。

固定負債におきましては、当中間連結会計期間末残高は477千円となり、前連結会計年度末に比べ349千円の減少となりました。

（純資産の部）

当中間連結会計期間末における純資産合計は10,134,826千円となり、前連結会計年度末に比べ858,859千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上1,125,086千円、剰余金の配当186,412千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は8,774,186千円となり、前連結会計年度末に比べ466,036千円の増加となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は812,821千円（前年同期は1,650,089千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1,675,573千円、法人税等の支払額920,073千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は11,531千円（前年同期は96,145千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,032千円、敷金及び保証金の差入による支出2,706千円、出資金の払込による支出5,100千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は335,253千円（前年同期は142,588千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額186,303千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出173,520千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,591,146	13,593,946	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	権利内容等に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,591,146	13,593,946	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち93,707株は、現物出資(金銭報酬債権186,876千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権

決議年月日	2026年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 91名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 6名
新株予約権の数(個) ※	5,985
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 598,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	2,045 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2029年6月1日 至 2036年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,052 資本組入額 1,026
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 新株予約権の発行時(2026年8月21日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、2029年2月期から2031年2月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結財務諸表をもとに計算されたEBITDAが次の各号に定められた水準を一度でも超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、次に掲げる割合に対応した個数を上限として本新株予約権を行使することができる。

① 6,930百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%

② 7,700百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

なお、上記におけるEBITDAの判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、株式報酬費用並びに連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費及びのれん償却額を加算した額をもって判定するものとし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

また、事業年度の変更や適用される会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合等、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (6) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月1日～ 2026年6月29日 (注) 1	19,400	13,552,703	6,484	478,045	6,484	453,045
2026年6月30日 (注) 2	20,243	13,572,946	22,570	500,616	22,570	475,616
2026年7月1日～ 2026年8月31日 (注) 1	18,200	13,591,146	7,888	508,504	7,888	483,504

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 2,230円

資本組入額 1,115円

割当先 当社取締役 2名

当社執行役員 1名

当社従業員 37名

当社子会社取締役 1名

3. 2026年9月1日から2026年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,159千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15番1号	7,095,400	52.30
山口拓己	東京都港区	838,876	6.18
JPM LLC CLIENT ASSETS SK JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	605,800	4.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	567,400	4.18
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMU RQAB AREA KUWAIT KW 130 01 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	332,200	2.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	315,200	2.32
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PO BOX 1093, QUEENSGATE HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN ISLANDS KY1-1102 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号)	156,000	1.15
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号)	128,366	0.95
三島映拓	神奈川県川崎市高津区	124,649	0.92
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	79,400	0.59
計	—	10,243,291	75.51

(注) 1. 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が
2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末
現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
保有株券等の数 676,500株
株券等保有割合 5.00%

2. 2026年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメン
ト株式会社及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2026年8月31日現在でそれぞれ以下の株
式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の
確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式 会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	678,300	5.00
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	30,200	0.22
計	—	708,500	5.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 25,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,547,200	135,472	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 18,646	—	—
発行済株式総数	13,591,146	—	—
総株主の議決権	—	135,472	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 P R T I M E S	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	25,300	—	25,300	0.19
計	—	25,300	—	25,300	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,308,150	8,774,186
売掛金及び契約資産	975,627	943,630
その他	373,139	408,971
貸倒引当金	△48,096	△38,293
流動資産合計	9,608,820	10,088,494
固定資産		
有形固定資産	188,105	307,401
無形固定資産		
のれん	64,517	49,033
その他	257,460	210,867
無形固定資産合計	321,977	259,900
投資その他の資産	1,466,004	1,429,416
固定資産合計	1,976,087	1,996,719
資産合計	11,584,908	12,085,214
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,259	89,683
未払法人税等	964,631	582,953
契約負債	351,548	459,118
賞与引当金	64,269	70,135
株主優待引当金	53,930	—
その他	788,474	748,019
流動負債合計	2,308,113	1,949,910
固定負債		
その他	827	477
固定負債合計	827	477
負債合計	2,308,941	1,950,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,561	508,504
資本剰余金	446,561	309,984
利益剰余金	8,269,459	9,208,133
自己株式	△51,961	△52,097
株主資本合計	9,135,620	9,974,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,056	2,969
その他の包括利益累計額合計	2,056	2,969
新株予約権	137,628	156,646
非支配株主持分	662	685
純資産合計	9,275,966	10,134,826
負債純資産合計	11,584,908	12,085,214

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	4,674,389	5,049,609
売上原価	738,653	717,311
売上総利益	3,935,736	4,332,298
販売費及び一般管理費	※ 2,043,531	※ 2,580,822
営業利益	1,892,205	1,751,475
営業外収益		
受取利息	2,817	10,792
保険解約返戻金	3,806	—
償却債権取立益	1,350	815
その他	231	23,402
営業外収益合計	8,205	35,009
営業外費用		
支払利息	416	510
出資金運用損	6,416	2,578
支払手数料	4,530	3,122
情報セキュリティ対策費	1,707	—
その他	1,893	3,127
営業外費用合計	14,964	9,339
経常利益	1,885,445	1,777,144
特別損失		
投資有価証券評価損	27,463	—
本社移転費用	—	101,570
特別損失合計	27,463	101,570
税金等調整前中間純利益	1,857,982	1,675,573
法人税等	585,709	550,464
中間純利益	1,272,273	1,125,109
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△48	22
親会社株主に帰属する中間純利益	1,272,321	1,125,086

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	1,272,273	1,125,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,472	913
その他の包括利益合計	△1,472	913
中間包括利益	1,270,800	1,126,022
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,270,848	1,126,000
非支配株主に係る中間包括利益	△48	22

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,857,982	1,675,573
減価償却費	76,291	166,281
のれん償却額	15,484	15,484
本社移転費用	—	101,570
投資有価証券評価損益 (△は益)	27,463	—
出資金運用損益 (△は益)	6,416	2,578
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,342	△9,803
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,418	5,866
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△40,320	△53,930
受取利息及び受取配当金	△2,817	△10,792
支払利息	416	510
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△176,159	31,996
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,788	4,423
未払金の増減額 (△は減少)	△167,098	△170,576
契約負債の増減額 (△は減少)	132,935	107,569
その他	201,962	△121,354
小計	1,954,108	1,745,398
利息及び配当金の受取額	1,490	7,384
利息の支払額	△416	△510
本社移転費用の支払額	—	△19,377
法人税等の支払額	△305,093	△920,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,650,089	812,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,179	△4,032
無形固定資産の取得による支出	△4,455	—
投資有価証券の取得による支出	△70,006	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△2,706
出資金の払込による支出	△12,550	△5,100
その他	3,046	306
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,145	△11,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△138,654	△186,303
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△173,520
リース債務の返済による支出	△319	△334
自己株式の取得による支出	△83	△136
新株予約権の発行による収入	—	4,189
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	23,972
その他	△3,530	△3,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	△142,588	△335,253
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,411,355	466,036
現金及び現金同等物の期首残高	5,605,260	8,308,150
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,016,616	※ 8,774,186

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	600,000	600,000

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給与手当	500,491千円	582,715千円
賞与引当金繰入額	64,508	65,382
貸倒引当金繰入額	2,342	△9,803
株主優待引当金繰入額	980	△1,460

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	7,016,616千円	8,774,186千円
現金及び現金同等物	7,016,616	8,774,186

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	138,826	10.30	2025年2月28日	2025年5月28日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	186,412	13.80	2026年2月28日	2026年5月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	プレスリリース 配信事業				
売上高					
「PR TIMES」及び「PR TIMES」 関連サービス	3,932,055	—	3,932,055	—	3,932,055
ビジネス向けSaaSサービス	273,900	—	273,900	—	273,900
その他	—	468,433	468,433	—	468,433
顧客との契約から生じる収益	4,205,956	468,433	4,674,389	—	4,674,389
外部顧客への売上高	4,205,956	468,433	4,674,389	—	4,674,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,269	127,009	128,278	△128,278	—
計	4,207,225	595,442	4,802,668	△128,278	4,674,389
セグメント利益	1,775,400	116,804	1,892,205	—	1,892,205

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業及びSNSマーケティング支援事業であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	プレスリリース 配信事業				
売上高					
「PR TIMES」及び「PR TIMES」 関連サービス	4,318,163	—	4,318,163	—	4,318,163
ビジネス向けSaaSサービス	269,865	—	269,865	—	269,865
その他	—	461,579	461,579	—	461,579
顧客との契約から生じる収益	4,588,029	461,579	5,049,609	—	5,049,609
外部顧客への売上高	4,588,029	461,579	5,049,609	—	5,049,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,239	144,498	145,737	△145,737	—
計	4,589,269	606,077	5,195,347	△145,737	5,049,609
セグメント利益	1,706,488	44,986	1,751,475	—	1,751,475

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業及びSNSマーケティング支援事業であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の追加取得)

当社は、当社の連結子会社である株式会社NAVICUS（以下、「NAVICUS」という。）について、2023年11月20日付で締結した株式譲渡契約（以下、「本契約」という。）の定めに基づき、2026年4月13日開催の当社取締役会において、発行済株式の残り30%を追加取得し、完全子会社化することを決議し、2026年5月29日付で追加の株式を取得し、完全子会社といたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社NAVICUS

事業の内容 SNSマーケティング支援、SNS広告運用支援、SNS分析ツール代理販売

(2) 企業結合日

2026年5月29日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2023年12月1日付でNAVICUSの発行済株式の70%を取得し、連結子会社といたしました。本契約において、2026年2月期の終了後に発行済株式の残り30%を追加取得し、完全子会社化することが定められておりました。

この度、2026年2月期の業績が確定し、本契約に基づく取得原価が確定したため、追加の株式を取得し、完全子会社といたしました。完全子会社化を通じて、経営の意思決定のさらなる迅速化とグループ内シナジーの最大化を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	173,520千円
取得原価		173,520

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

173,520千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	94円35銭	83円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,272,321	1,125,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,272,321	1,125,086
普通株式の期中平均株式数(株)	13,484,440	13,532,186
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	93円45銭	82円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	130,684	180,917
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

株式会社PR TIMES

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 安達 博之
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 林 隆二
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社PR TIMESの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PR TIMES及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。